

証券コード 4650  
平成30年6月8日

株 主 各 位

札幌市中央区南3条西1丁目8番地

**SD** エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 吉住 実

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年6月27日(水曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1  
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第64期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第64期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類には本提供書面記載のもののほか当社ウェブサイトに掲載している株主資本等変動計算書及び個別注記表が含まれております。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 《当社ウェブサイト》 <http://www.sugai-dinos.jp/>

### ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS暗号化通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動、地政学的リスクの存在等の影響もあり、不安定な要素を抱えつつ推移しました。

このような環境の下、当期は、札幌市の大型複合アミューズメント施設における大型ゲーム場退店跡にフィットネス道内初出店並びに複合カフェ併設とテナント入替を実施するという大規模な業態転換、フィットネス事業の一部老朽化既存施設の売却・改修及びプロテインバー全店導入をはじめとする成長アイテム等への設備投資、新型クレーンゲーム機の集中投資をはじめとするGAME事業への勝ち残り戦略等の実行などの構造改革投資を積極的に実施するとともに、子会社においては企業主導型保育園の開設等の先行投資を実施いたしました。

その結果、売上高は79億40百万円（前連結会計年度比2.7%増）、売上総利益は64億43百万円（同3.6%増）、営業利益は68百万円（同63.5%減）、経常損失は73百万円（前連結会計年度は経常利益52百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は20百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

## 事業部別の概況

### (GAME事業部)

GAME事業部につきましては、平成29年5月に大型店舗「ディノスパーク札幌白石店」を業態転換のために閉鎖した影響があったものの、大量導入した新型UFOキャッチャーの優良店への積極的な導入効果及びネットキャッチャー事業の運営方法の見直しを行ったうえで事業を再開した結果、プライズジャンルの売上については前連結会計年度を上回り、堅調に推移しました。売上高は22億57百万円（前連結会計年度比 1.3%増）となりました。

### (フィットネス事業部)

フィットネス事業部につきましては、「プロテインバー」、「空中ヨガ」、「ホットヨガスタジオ」などの新規アイテムを、店舗特性を踏まえた上で、既存店舗への順次導入を進めるとともに、スタッフサポートを重視した「続けられるクラブ」づくり実施のため、トレーナーの社員化比率を高める他、教育研修にも力を入れました。8月には東京都内に小型実験店舗を出店、10月には業態転換に伴う「スガイディノス札幌白石店」へのフィットネス道内初出店を実施いたしました。それらの結果、「SDフィットネス国立店」の店舗売却（10月）が減収要因となりましたが、出店の効果等もあり、売上高は20億69百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

### (ボウリング事業部)

ボウリング事業部につきましては、推進中のLTB（ボウリング教室）を拡大し、トーナメント・リーグへ繋げたことや当社専属のプロボウラーによるジュニア教室を開催し顧客増を図りました。また、併設のゴルフバーのリニューアルや投げ飲み放題企画の実施、団体予約獲得を主目的とした職域向けセールスマンの人員増による渉外活動の強化、3月に「ディノスポウル帯広店」に併設して「ディノスピリヤード&ダーツ帯広店」を開店した結果、売上高は11億18百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

### (施設管理事業部)

施設管理事業部につきましては、「シネマ」部門において、8月までは「美女と野獣」及び「銀魂」等のヒット作の上映を行い堅調に推移しておりましたが、9月以降は全国的にヒット作に恵まれず一転して軟調に推移した結果、売上高は9億45百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。「その他」においては、売上高は2億55百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

(その他)

その他のカフェ事業につきましては、7月に「ディノスカフェ札幌狸小路店」を閉店し、8月に大型施設の業態転換の一環として「ディノスカフェ札幌白石店」をオープンしました。

また、通信テレマーケティング事業及び介護事業等を営む子会社グループについては、前期より事業を開始した通常の認可外保育は閉園しましたが、新規開業した企業主導型保育園と放課後デイサービスの売上が寄与したことなどにより、売上高は12億94百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。

② 当連結会計年度における営業実績を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
GAME事業部 (千円)	2,257,041	1.3
フィットネス事業部 (千円)	2,069,116	0.1
ボウリング事業部 (千円)	1,118,684	3.5
施設管理事業部 (千円)	1,201,079	△4.0
（シネマ） (千円)	(945,561)	(△4.1)
（その他） (千円)	(255,518)	(△3.6)
その他 (千円)	1,294,707	17.0
合計 (千円)	7,940,628	2.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 施設管理事業部の（その他）は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

3. 施設管理事業部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によるものであります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は9億82百万円（有形リース資産2億79百万円含む）であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ディノスカフェ白石フィットネス・ネットカフェ業態転換工事
- ・グループ子会社保育事業設備工事
- ・既存施設のアミューズメント機器等の増設及び更新

④ 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金及び社債の発行にて18億円の調達を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は58億83百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第61期 平成26年度	第62期 平成27年度	第63期 平成28年度	第64期 (当連結会計年度) 平成29年度
売 上 高	—	7,766,957	7,731,784	7,940,628
経常利益又は損失(△)	—	△34,480	52,378	△73,836
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△)	—	△94,898	20,307	20,771
1株当たり当期純利益又は 純損失(△)	—	△10円93銭	2円31銭	2円32銭
総 資 産	—	9,712,907	10,448,781	10,567,578
純 資 産	—	2,144,699	2,313,551	2,330,588

- (注) 1. 第62期より連結計算書類を作成しておりますので、第61期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当期より売上高の会計処理についての会計方針の変更を行っており、第62期及び第63期については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

名称	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
RIZAPグループ株式会社	1,400,750千円	59.64%	役員 の 兼務等

#### ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エムシーター株式会社	10,000千円	100.00%	テレマーケティングサービス・コールセンター事業、ソフトウエア販売事業等
ITグループ株式会社	1,000千円	(100.00%)	テレマーケティングサービス・コールセンター事業、保育事業等
ITネクスト株式会社	8,000千円	(100.00%)	通信事業、放課後デイサービス事業、保育事業
IT Telemarketing株式会社	500千円	(100.00%)	通信事業
株式会社フォーユー	3,000千円	100.00%	介護事業、通信事業、放課後デイサービス事業、保育事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 目標とする経営指標

当社グループは、2020年3月期までに売上高100億円、営業利益7億円達成を目標としておりましたが、当期の営業利益減益・経常損失計上を受け、同目標達成の時期は2021年3月期に先延ばしとし、2020年3月期までに売上高95億円、営業利益5億円達成の実現に軌道修正いたします。これにより2020年3月期までに、全社の売上高営業利益率5%達成を目標といたします。

#### ② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記目標の実現のために、次のとおり事業構造改革を含む成長戦略を策定しております。

- I. フィットネス事業への成長投資を加速させます。出店モデルとしては、次の3パターンを現在計画しております。(a) 自社の大型複合アミューズ



メント施設へ、既存事業の業態転換による新規出店（北海道内自社施設の有効活用、札幌市白石店で2017年10月開業）、(b) 老朽化、もしくは手狭となった既存店舗の近隣への新築増強移転による出店（千葉県旭店・三重県津藤方店で成功）、(c) 相乗効果の高い他社複合商業施設への新規出店（三重県津藤方店で成功、来期は宮城県で計画）、(d) 上記出店計画をより実現可能にさせる既存店舗の利益最大化（見学会率アップとともに入会後の継続率アップをより重視した施策の実施）を計画しております。

- II. 均衡市場となったゲーム事業においてシェアを確保するため、次の「選択と集中」による勝ち残り戦略を実施します。(a) 前期、新型クレーンゲーム機への集中投資で売上伸長したプライズジャンルは、景品ラインアップの研究・提案継続により最大注力しつつ、メダルジャンル強化諸施策実施で、既存店舗へのリピーター増加と利益率向上を目指します。(b) 運営改善の上、再開したオンラインクレーンゲーム事業（通称ネットキャッチャー「ぼちくれ」）を拡大します。(c) 北海道を中心に、SCへの小型店舗出店などを計画しております。
- III. 当社グループ子会社にて、平成29年3月期に開始した企業主導型保育事業や児童発達支援の放課後デイサービス事業をさらに進め、本社のある札幌市でも来期の開業の可能性を追求します。
- IV. 組織の見直し等の実施と、既存事業における運営管理の徹底・コスト管理の徹底により、採算性の向上を図ります。

### ③ 会社の対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の達成に向けた取り組むべき課題として、①勝ちパターンの新規出店モデルの確立、②有効なKPIの設定とその管理徹底のためのシステム構築、③事業横断的な送客を含む新規のお客様及びリピートのお客様を増加させるための会員システム並びにより効果的な運営分析ができる管理システムの構築、④お客様から歓び感動いただける創意工夫されたサービスの提供、⑤上記を実現させるためのスペシャリストを含めた人材づくりの5つの課題を設置し、事業横断的に課題に取り組みます。

これらに取り組むことで、より経営基盤を強固なものにするとともに、持続的な成長路線を確立させ、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、GAME事業、フィットネス事業、ボウリング事業、施設管理事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業部の事業内容は以下のとおりであります。

**GAME事業部**

ディノスパーク（複合施設内の大型ゲーム施設及び単独の中規模ゲーム施設）の運営を行っております。

**フィットネス事業部**

フィットネス施設の運営を行っております。

**ボウリング事業部**

ボウリング場及びゴルフバー施設の運営を行っております。

**施設管理事業部**

シネマコンプレックスの運営及び土地・建物の賃貸を行っております。

**その他**

ネットカフェ、介護事業、保育事業、通信事業、事務用品・ソフトウェア販売等の運営を行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社：札幌市中央区南3条西1丁目8番地

営業店舗：北海道（札幌市6店、旭川市1店、帯広市2店、音更町1店、北見市1店、苫小牧市1店、室蘭市2店、伊達市1店、函館市1店、北斗市1店）

青森県（青森市1店） 秋田県（秋田市1店）

福島県（福島市1店、郡山市1店）

千葉県（銚子市1店、旭市1店）

東京都（江戸川区1店） 静岡県（富士市1店）

岐阜県（可児市1店） 愛知県（豊橋市1店、名古屋市1店） 三重県（津市2店、桑名市1店）

京都府（福知山市1店） 大阪府（大阪市1店）

福岡県（北九州市2店）

② 当社グループ

会社名	所在地
エムシーツー株式会社	東京都新宿区
ITグループ株式会社	東京都新宿区
ITネクスト株式会社	東京都豊島区
IT Telemarketing株式会社	東京都新宿区
株式会社フオーユ	東京都江東区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
G A M E 事業部	31(103)名	5名減(1名減)
フィットネス事業部	82(106)名	10名増(1名減)
ボウリング事業部	41(70)名	2名増(0名)
施設管理事業部	23(61)名	1名(1名減)
その他	76(109)名	17名増(16名減)
管理部門	24(3)名	1名増(1名減)
合計	277(452)名	25名増(20名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
215(387)名	10名増(5名減)	37.5歳	9.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 洋 銀 行	419,420千円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	369,288千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	336,553千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	336,072千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	234,604千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	158,730千円
株 式 会 社 秋 田 銀 行	92,800千円
北 海 道 信 用 金 庫	45,830千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	20,425千円

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
2. 札幌信用金庫は平成30年1月に北海道信用金庫に改称しております。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 28,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,997,000株

(3) 株主数 10,275名

### (4) 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	5,340千株	59.63%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	424千株	4.73%
中 道 リ ー ス 株 式 会 社	74千株	0.82%
S D エ ン タ ー テ イ メ ン ト 従 業 員 持 株 会	44千株	0.49%
株 式 会 社 つ う け ん	30千株	0.34%
河 野 正	30千株	0.33%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	24千株	0.26%
三 和 サ ー ビ ス 株 式 会 社	22千株	0.25%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20千株	0.22%
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	20千株	0.22%
北 海 道 コ カ ・ コ ー ラ ボ ト リ ン グ 株 式 会 社	20千株	0.22%
株 式 会 社 サ ン リ ッ チ イン タ ー ナ シ ョ ナ ル	20千株	0.22%

(注) 1. 当社は、自己株式を42,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	吉 住 実	エムシーツー株式会社代表取締役社長 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー監査役
取 締 役	香 西 哲 雄	RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社馬里邑取締役 北斗印刷株式会社取締役 株式会社日本文芸社監査役 株式会社三鈴取締役 株式会社エス・ワイ・エス取締役
取 締 役	三 浦 尚 久	エムシーツー株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユ取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	神 内 孝 元	エムシーツー株式会社監査役 ITグループ株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	菅 井 朗	監査法人シドー代表社員
取 締 役 (監査等委員)	川守田 大 介	川守田大介法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）菅井朗氏及び川守田大介の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）菅井朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は取締役（監査等委員）菅井朗及び川守田大介の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は平成29年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき、同日で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役瀬戸健氏、常勤監査役神内孝元氏、監査役藤川芳巳氏及び監査役川守田大介氏は同定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同日付けで神内孝元氏及び川守田大介氏は取締役（監査等委員）に就任いたしました。

#### (2) 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、神内孝元を常勤の監査等委員として選定しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （1名）	16百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	4百万円 （1百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	1百万円 （0百万円）
合 計 （うち社外役員）	6名 （3名）	22百万円 （2百万円）

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役（1名）が存在していることによるものであります。また、上記には当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお、当社は平成29年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第52回定時株主総会の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給の決議をしております。なお、平成30年3月31日現在の役員退職慰労金に関する長期未払金の残高は取締役（監査等委員を除く）1名に対し8百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）菅井朗氏は、監査法人シドー包括代表社員であります。
  - ・取締役（監査等委員）川守田大介氏は、川守田大介法律事務所弁護士であります。
  - ・当社と監査法人シドー及び川守田大介法律事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役 (監査等委員)	菅井 朗	平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち7回出席（出席率70.0%）し、また監査等委員会10回のうち7回出席（出席率70.0%）し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
取締役 (監査等委員)	川守田大介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また監査役会2回、監査等委員会10回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

(注) 当社は平成29年6月28日開催の第63回定時株主総会の承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

#### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び使用人が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役を置き、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事情については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
  - b. 従業員の業務運営の状況、ならびに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、監査部が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査等委員会議事録
  - d. 稟議書
  - e. 契約書
  - f. 会計帳簿ならびに決算に関する計算書類
  - g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
  - h. その他取締役の職務の執行に係る重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
組織横断的リスク状況の監視・予防ならびに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとする。管理本部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、経営会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとする。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとする。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとする。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    1. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとする。
    2. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとする。
    3. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役適切に報告するものとする。
  - e. その他当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    1. 親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとする。
    2. 当社と親会社ならびに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査部の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。  
補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとする。

- b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
    - 1. 監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
    - 2. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
    - 3. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
    - 4. 監査部担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。
    - 5. 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとする。
  - c. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1. 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員監査の環境を整備するよう努めるものとする。
    - 2. 監査等委員は、監査部ならびに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
    - 3. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

- ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- a. 取締役の職務の執行について定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役（監査等委員を除く）のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
  - b. リスク管理体制について取締役、事業本部及び当社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理の基本方針において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、監査部は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。
  - c. 内部監査の実施について監査部にて、社内各部署及び当社が、法令、定款、社会規範、ならびに社内規程の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査をしております。また、監査部は、重要拠点は半期毎に複数の部署に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。
  - d. 監査等委員の職務の執行について監査等委員3名（内社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、監査部と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、監査部と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,004,934</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,278,867</b>
現金及び預金	1,060,738	買掛金	256,441
売掛金	520,055	短期借入金	50,000
商品	45,488	一年内償還予定の社債	1,067,200
貯蔵品	89,717	一年内返済予定の長期借入金	499,153
繰延税金資産	42,889	一年内返済予定の長期未払金	223,174
その他	248,438	リース債務	263,080
貸倒引当金	△2,395	未払金	479,041
<b>固定資産</b>	<b>8,480,097</b>	未払法人税等	93,276
<b>有形固定資産</b>	<b>7,022,113</b>	ポイント引当金	34,632
建物及び構築物	3,428,924	その他	312,868
機械装置及び運搬具	54,770	<b>固定負債</b>	<b>4,958,122</b>
アミューズメント機器	186,742	社債	2,752,800
工具、器具及び備品	173,774	長期借入金	1,514,569
土地	2,670,817	長期未払金	96,968
リース資産	504,083	リース債務	282,973
建設仮勘定	3,000	繰延税金負債	66,069
<b>無形固定資産</b>	<b>230,520</b>	資産除去債務	161,394
のれん	119,774	その他	83,346
その他	110,745	<b>負債合計</b>	<b>8,236,990</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,227,464</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	39,640	<b>株主資本</b>	<b>2,318,136</b>
長期貸付金	155,008	資本金	227,101
差入保証金	939,737	資本剰余金	1,935,305
その他	93,078	利益剰余金	165,414
<b>繰延資産</b>	<b>82,546</b>	自己株式	△9,684
社債発行費	82,546	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,452</b>
		その他有価証券評価差額金	12,452
<b>資産合計</b>	<b>10,567,578</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,330,588</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,567,578</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		7,940,628
売上原価		1,497,380
販売費及び一般管理費		6,443,247
営業利益		6,374,497
営業外収益		68,749
受取利息	1,890	
受取配当金	896	
アミューズメント機器売却益	1,198	
受取保険金	4,113	
営業外費用	5,859	13,958
支払利息	71,588	
社債発行費	27,803	
アミューズメント機器処分損失	24,650	
雑経常損失	10,875	
	21,628	156,545
特別利益		73,836
固定資産売却益	273	
投資有価証券売却益	108	
補助金収入	153,062	
資産除去債務戻入	52,645	
事業譲渡益	4,127	
	11,111	221,328
特別損失		
固定資産売却損	149	
固定資産除却損	5,398	
減損損失	6,072	
	6,072	11,621
税金等調整前当期純利益		135,870
法人税、住民税及び事業税	76,231	
法人税等調整額	38,868	
		115,099
当期純利益		20,771
親会社株主に帰属する当期純利益		20,771

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	227,101	1,935,305	153,597	△9,684	2,306,319
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△8,954		△8,954
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			20,771		20,771
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	11,817	—	11,817
当連結会計年度末残高	227,101	1,935,305	165,414	△9,684	2,318,136

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	7,232	7,232	2,313,551
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当		—	△8,954
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		—	20,771
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	5,219	5,219	5,219
当連結会計年度変動額合計	5,219	5,219	17,036
当連結会計年度末残高	12,452	12,452	2,330,588

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

エムシーツー株式会社

ITグループ株式会社

ITネクスト株式会社

IT Telemarketing株式会社

株式会社フォーユー

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### 2) たな卸資産

・商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

また、連結子会社は定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～13年

アミューズメント機器 2年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### 2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

- 3) リース資産    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。
- 4) 長期前払費用                                      定額法によっております。
- ③ 繰延資産の処理方法  
社債発行費    社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) ポイント引当金                                      顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法                                  特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象                          ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金、社債
- 3) ヘッジ方針    デリバティブ取引は借入金利率等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法                          金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理                                  税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 会計方針の変更

(売上高の会計処理の変更)

従来、「カウネット」事業において売上原価に計上していた商品仕入高について、当連結会計年度より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更しております。

当該事業においては、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入であり、「売上高」及び「売上原価」を総額表示しておりましたが、今後の取引が増加する見込みが少ないと判断したことや国際的な会計基準の考え方においては、重要なリスクを負担しない取引にかかる「売上高」については、取引高でなく手数料のみの純額で表示すべきとされていること、また経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	2,595,152千円
土地	2,640,130千円
計	5,235,283千円

上記の物件は、長期借入金1,260,706千円（一年内返済予定の長期借入金306,040千円を含む）及び社債377,400千円（一年内償還予定の社債132,800千円を含む）の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,688,877千円

### (3) 財務制限条項

当社の長期借入金882,000千円（一年内返済予定の長期借入金207,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続損失とならないこと。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を直前決算期の末日における単体の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上に維持すること。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,997,000株	一株	一株	8,997,000株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,954千円	1円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	8,954千円	1円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金及び差入保証金に係る顧客信用リスクは、経理規程の与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、リース債務及び長期未払金は、設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金及び社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,060,738	1,060,738	—
(2) 売掛金	520,055	520,055	—
(3) 投資有価証券	39,390	39,390	—
(4) 長期貸付金	155,008	155,008	—
(5) 差入保証金	939,737	813,729	△126,008
資 産 計	2,714,930	2,588,922	△126,008
(1) 買掛金	256,441	256,441	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払金	479,041	479,041	—
(4) 社債(一年内償還予定を含む)	3,820,000	3,832,933	12,933
(5) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	2,013,722	2,023,350	9,628
(6) 長期未払金(一年内返済予定を含む)	320,143	319,752	△391
(7) リース債務(一年内返済予定を含む)	546,053	546,960	906
負 債 計	7,485,401	7,508,479	23,077
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、建設協力金は「金融商品会計に関する実務指針」により算定した価額により、時価を算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、差入先別に与信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標をもとに割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 長期未払金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入又はリース・割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引として、金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額250千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では札幌市その他地域において賃貸用の商業施設を有しております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142,396千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,031,576	△53,830	977,746	932,963

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額は自社使用から賃貸使用への振替によるもの(10,987千円)であり、主な減少額は減価償却費(10,369千円)、賃貸使用部分の減少(53,366千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	260円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	2円32銭

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

当社は、平成24年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付費用の内訳

確定拠出年金への掛金支払額等 20,524千円

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20～40年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	161,800千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,457千円
時の経過による調整額	3,113千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,092千円
見積りの変更による増減額	2,243千円
その他の増減額	△4,127千円
期末残高	<u>161,394千円</u>

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,492,357</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,759,053</b>
現金及び預金	904,692	買掛金	154,888
売掛金	272,285	一年内償還予定の社債	1,067,200
商貯蔵品	44,427	一年内返済予定の長期借入金	488,053
前払費用	78,218	一年内返済予定の長期未払金	216,696
繰延税金資産	35,754	リース債務	261,171
未収入金	28,111	未払金	234,139
関係会社短期貸付金	24,600	未払費用	162,243
その他	14,843	未払法人税等	41,265
貸倒引当金	△292	未払消費税等	16,593
<b>固定資産</b>	<b>8,312,120</b>	前受り金	41,539
<b>有形固定資産</b>	<b>6,852,248</b>	預り金	35,003
建物	3,260,810	ポイント引当金	34,632
構築物	27,065	その他	5,627
機械及び装置	43,876	<b>固定負債</b>	<b>4,918,440</b>
アミューズメント機器	186,742	社債	2,752,800
車両運搬具	214	長期借入金	1,505,244
工具、器具及び備品	163,774	長期未払金	83,206
土地	2,670,817	リース債務	276,767
リース資産	495,947	長期前受収益	842
建設仮勘定	3,000	繰延税金負債	64,153
<b>無形固定資産</b>	<b>110,246</b>	長期預り敷金	65,969
ソフトウェア	45,199	長期預り保証金	16,535
ソフトウェア仮勘定	53,882	資産除去債務	152,922
電話加入権	9,134	<b>負債合計</b>	<b>7,677,494</b>
その他	2,028	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,349,626</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,197,078</b>
投資有価証券	39,640	資本金	227,101
関係会社株式	121,000	資本剰余金	1,935,305
出資金	566	資本準備金	1,256,096
長期貸付金	155,008	その他資本剰余金	679,208
関係会社長期貸付金	56,150	<b>利益剰余金</b>	<b>44,355</b>
長期前払費用	81,523	利益準備金	61,000
差入保証金	895,721	その他利益剰余金	△16,644
その他	67	固定資産圧縮積立金	122,788
貸倒引当金	△50	繰越利益剰余金	△139,433
<b>繰延資産</b>	<b>82,546</b>	<b>自己株式</b>	<b>△9,684</b>
社債発行費	82,546	評価・換算差額等	12,452
		その他有価証券評価差額金	12,452
<b>資産合計</b>	<b>9,887,024</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,209,530</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,887,024</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	7,032,030
売上原価	1,377,875
販売費及び一般管理費	5,654,154
営業利益	5,643,498
営業外収益	10,656
受取利息	3,192
受取配当金	896
アミューズメント機器売却益	1,198
受取指図書料	3,953
雑収入	11,400
営業外費用	3,372
支払利息	56,978
社債償還利息	13,490
社債発行費	27,803
社債発行手数料	24,650
アミューズメント機器処分損失	10,875
雑損	16,344
特別利益	150,142
投資有価証券売却益	115,471
投資有価証券売却益	108
資産除去損	52,645
特別損失	3,543
固定資産売却損	149
固定資産売却損	3,441
減損	6,072
税引前当期純損失	9,663
法人税、住民税及び事業税	68,838
法人税等調整額	23,734
当期純損失	45,098
	68,833
	137,672

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 東 尚 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 友 香 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、「カウネット」事業において売上原価に計上していた商品仕入高について、当連結会計年度より、売上高と相殺して表示する方法（純額表示）に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

SDエンターテイメント株式会社  
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 東 尚 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 友 香 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社  
の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわ  
ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書  
について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して  
計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬  
による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経  
営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及  
びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般  
に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に  
計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る  
ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手す  
るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計  
算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され  
る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査  
法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算  
書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に  
は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評  
価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい  
る。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と  
認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産  
及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利  
害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関して定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

#### 記

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たって当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

S Dエンターテイメント株式会社 監査等委員会

監査等委員 神 内 孝 元 ㊟

監査等委員 川守田 大 介 ㊟

監査等委員 菅 井 朗 ㊟

(注) 監査等委員川守田大介及び菅井朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、機動的な利益還元と、経営財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、配当性向10%～50%目処とすることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、普通配当については親会社株主に帰属する当期純利益2億円による配当性向30%の6円70銭とするものでありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が当初予想の2億円から、20百万円と減益となったため、第64期の期末配当は、その他資本剰余金を原資として、1円00銭といたします。（配当性向約44%）

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円00銭 総額は8,954,012円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）に定める目的の一部を変更するものであります。また、当社は連結計算書類作成会社となりましたので、連結計算書類をインターネット開示の対象とすることを可能とするため、定款の一部を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～45. (条文省略)	1. ～45. (現行どおり)
(新 設)	46. <u>保育園、学童保育、託児所等の保育施設の</u>
(新 設)	<u>経営及び保育施設関連事業</u>
(新 設)	47. <u>発達支援関係の教育の経営及び発達支援</u>
(新 設)	<u>連事業</u>
(新 設)	48. <u>暖房機器、冷暖房設備機器、衛生設備機器、</u>
(新 設)	<u>事務用品機器及び家庭用電気器具の販売、</u>
(新 設)	<u>設置、修理及び賃貸業</u>
(新 設)	49. <u>照明機器の販売及び賃貸業</u>
(新 設)	50. <u>経営、会計、財務及び労務に関するコンサル</u>
(新 設)	<u>ティング</u>
(新 設)	51. <u>会計及び個人事業主の帳簿の記帳代行業務</u>
(新 設)	<u>及び事務代行業務</u>
(新 設)	52. <u>前各号に関する技術支援及びコンサルティング</u>
(新 設)	<u>業務</u>
46. (条文省略)	53. (現行どおり)
第3条～第13条 (条文省略)	第3条～第13条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものと見なすことができる。</p> <p>第15条～第34条 (条文省略)</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及<b>び連結計算書類</b>に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものと見なすことができる。</p> <p>第15条～第34条 (現行どおり)</p>



**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よしずみみのる 吉住実 (昭和31年7月21日) 〔再任〕	昭和56年4月 当社入社 昭和63年4月 当社スガイアボロン支配人 平成7年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年4月 当社常務取締役経営企画室長 平成18年1月 当社専務取締役 平成18年2月 当社専務取締役管理本部長 平成21年3月 当社代表取締役専務管理統括部長 平成21年4月 当社代表取締役専務 平成21年8月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼業務本部長 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年2月 当社常務取締役 平成27年5月 エムシーツー株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 平成27年7月 株式会社フォーユー監査役 平成28年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成28年10月 エムシーツー株式会社代表取締役社長	18,400株
〔取締役候補者とした理由〕 吉住実氏は、豊富な現場（営業部門）経験をもち、株式公開準備室以来の管理部門を中心に当社業務に関する知識・経験・実績に加え、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの経営者としての実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	みうらなおひさ 三浦尚久 (昭和43年9月29日) 〔再任〕	平成6年4月 当社入社 平成15年3月 当社スガイディノス(現ディノス札幌白石) 総支配人 平成22年4月 当社経営企画部長代行 平成25年4月 当社GAME運営部長 平成26年2月 当社事業本部長(現任) 平成28年10月 エムシーツー株式会社取締役(現任) I Tグループ株式会社取締役(現任) 平成28年10月 株式会社フォーユー取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)  〔重要な兼職の状況〕 エムシーツー株式会社取締役 I Tグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役	4,100株
〔取締役候補者とした理由〕 三浦尚久氏は、豊富な現場(営業部門)経験を持ち、経営企画部長代行、GAME運営部長として当社業務に関する知識・経験・実績に加え、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの事業本部長としての実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	たむらひろあき 田村博昭 (昭和53年10月7日) 〔新任〕	平成16年4月 株式会社ルネサンス入社 平成26年1月 株式会社サンケイビルウェルケア 入社 平成28年4月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 入社 平成28年5月 株式会社エンパワープレミアム取 締役 平成29年11月 当社事業副本部長 (現任) 平成30年5月 株式会社フォーユー監査役 (現任)  〔重要な兼職の状況〕 株式会社フォーユー監査役	一株
田村博昭氏は、RIZAPグループ株式会社で経営企画部門を務め、経営全般及び財務経理に関する豊富な経験・見識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

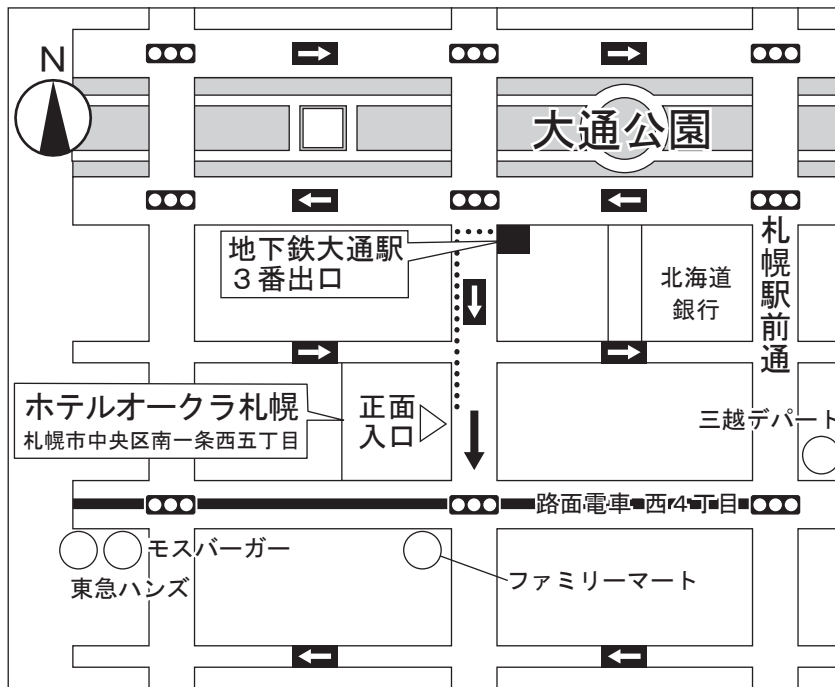
以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目 9 番地 1

ホテル オークラ札幌 2階 フォンテース

TEL (011) 221-2333 (代)



駐車場等のご用意はいたしておりませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 交通機関

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分

JR札幌駅から…タクシーで約5分（徒歩約15分）

### 「近況報告会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、同会場にて株主様と当社経営陣との「近況報告会」を開催いたしたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。